

やまぐち 会報



豊浦のコスモス（下関市）



第60回定時総会（新入会員紹介）



中国ブロック協議会定例総会



足田事務局長 ご退職



「杭の日」PR活動（山口ケーブルテレビ）



CONTENTS



No.97 - 2007

9

山口県土地家屋調査士会役員名簿				1
会長就任挨拶	会長	西本	聡士	2
副会長	副会長	浦井	義明	3
副会長	副会長	吉田	多里	4
副会長	副会長	戸倉	茂雄	5
第60回定時総会の報告	総務部長	杉山	浩志	6
中国ブロック協議会定例総会報告	広報部長	久保真珠美		7
支部総会	岩国支部長	中島	順一	8
	周南支部企画委員	永瀬	勝博	8
	防府支部長	石田	浩三	9
	山口支部長	藤原	淑雄	9
	萩支部副支部長	伊藤	正典	10
	宇部支部企画委員	松村	幸雄	11
	下関支部副支部長	大田	浩治	11
第1回本部研修会報告				
境界問題相談センター設立準備委員会	委員	打越	充浩	12
福岡会第1回ADR研修会に出席して	宇部支部	藤本	精二	16
支部研修会	岩国支部長	中島	順一	17
	下関支部企画委員	諏訪	智	18
「杭の日」報告	岩国支部長	中島	順一	19
	周南支部広報企画委員	永瀬	勝博	19
	防府支部長	石田	浩三	20
	山口支部長	藤原	淑雄	20
	宇部支部企画委員	松村	幸雄	21
山口法律関連士業ネットワーク定期大会報告	広報担当理事	曾根	章文	22
第7回馬関まつり出店PR活動	下関支部企画委員	宮崎	敏幸	23
会員の作るページ				
司・調共催囲碁大会の報告	山口支部	渡邊満洲生		24
事務局だより				
退職のご挨拶		疋田美代子		25
会員異動状況				25
史跡めぐり				26
会務報告				27
広報部からのお知らせ				29

山口県土地家屋調査士会役員名簿

任期 平成19年6月～21年6月

19.6.5 現在

役 職		氏 名		支 部	役 職		氏 名		支 部
会 長		西 本 聡 士		周南	名 誉 会 長		瀬 口 潤 二		宇部
副 会 長	担 当	総 務	浦 井 義 明	岩国	顧 問	三 好 敏 夫		萩	
		業 務・社 会 事 業	吉 田 多 里	宇部		乗 川 良 介		周南	
		財 務・広 報	戸 倉 茂 雄	周南		三 好 一 敏		萩	
理 事	総 務 部	常 任 理 事	杉 山 浩 志	岩国	参 与	山 崎 耕 右		山口	
		部 員	松 田 光 則	防府		高 田 吉 雄		下関	
		"	岡 村 匠	萩		打 越 充 浩		下関	
	業 務 部	常 任 理 事	林 弘	周南	境 界 鑑 定 委 員 会	副 委 員 長		難 波 文 雄	柳井
		部 員	板 垣 龍 夫	宇部		鑑 定 委 員		伊 藤 正 典	萩
		"	清 水 浩 二	下関		"		林 弘	周南
	社 会 事 業 部	常 任 理 事	林 弘	周南	注 意 勧 告 理 事	統 轄 理 事		西 本 聡 士	周南
		部 員	板 垣 龍 夫	宇部		理 事		浦 井 義 明	岩国
		"	清 水 浩 二	下関		"		戸 倉 茂 雄	周南
	財 務 部	常 任 理 事	岩 脇 薫	山口	"		吉 田 多 里	宇部	
		部 員	白 木 博	下関	"		杉 山 浩 志	岩国	
		"	川 口 寛 司	山口	ネ ッ ト ワ ー ク 理 事		西 本 聡 士	周南	
広 報 部	常 任 理 事	久 保 真 珠 美	宇部	"		戸 倉 茂 雄	周南		
	部 員	高 松 孝 一	岩国	" (担 当)		曾 根 章 文	周南		
	"	曾 根 章 文	周南	" (担 当)		久 保 真 珠 美	宇部		
監 事	代 表 監 事	瀬 口 哲 義	宇部	会 館 維 持 管 理 員		西 本 聡 士	周南		
	監 事	渋 瀬 清 治	岩国	"		川 口 寛 司	山口		
	"	本 間 正 幸	山口	ADR 設 立 準 備 委 員 会	委 員 長		浦 井 義 明	岩国	
予 備 監 事	福 田 眞 一	下関	委 員		杉 山 浩 志	岩国			
					"		川 口 寛 司	山口	
綱 紀 委 員	委 員 長		久 保 田 茂 則	周南	"		打 越 充 浩	下関	
	副 委 員 長		鶴 巻 栄 一	宇部	"		和 田 祐 二	山口	
	委 員		長 井 龍 夫	岩国	支 部	支 部 長 会 議 長		藤 本 精 二	宇部
	"		阿 部 次 男	防府		" 副 議 長		中 島 順 一	岩国
	"		藤 野 洋 一	山口		支 部 長		富 永 弘	周南
	"		熊 野 美 智 江	萩		"		石 田 浩 三	防府
"		米 原 茂 樹	下関	"		藤 原 淑 雄	山口		
"		沖 廣 哲 裕	岩国	"		藤 津 浩	萩		
綱 紀 予 備 委 員	予 備 綱 紀 委 員		井 村 剛	周南	支 部 長	"		宮 崎 幸 三	下関
	"		徳 本 富 士 男	防府		"			
	"		青 木 正 治	山口		"			
	"		長 田 幸 三	萩		"			
	"		高 野 一 夫	宇部		"			
	"		溝 口 保 二	下関		"			

会長就任挨拶

山口県土地家屋調査士会 会長 西本聡士



北極の氷が異常な速さで解け始めています。この夏は全国各地で最高気温を更新しました。「エルニーニョ現象」なる訳のわからない言葉がマスコミの紙面を賑わしています。しばらく時間がたつと、今暮らしている土地が徐々に水没し「土地滅失登記」・「土地表題登記の抹消」などと、これも訳のわからない登記で我々の業務が活気づくかもしれません。

そんなこともあって、本日の境界立会いは「少しは涼しいだろう」と夕方6時に決めました。でも季節は確実に移り変わるものなのです。赤とんぼが空に舞ってすぐに薄暗くなり、口うるさく立会いにけちをつけていたおじいちゃんは、「わしゃ、7時のニュー・スを見る」と言って、依頼人の主張する境界に理解を示して帰っていきました。

5月23日に行われた定時総会で会長に選任されて早や3ヶ月、お世辞にも「徒然なるままに」とは言えない時間が過ぎていきます。私がこの土地家屋調査士業務を開業した30年前、今日の私たちを取り巻く環境が予測できたでしょうか？

単なる表示登記の申請を代理するという立場から、一定の要件を満たせば直接境界紛争の当事者代理権を付与されるというところまで私たちの資格は変化をしてきました。

筆界特定制度の創設に伴う筆界調査委員、代理人としての業務も日を迫うごとにその重要性が取り立たされています。

平成17年3月から施行された新不動産登記法ではその制度を高度情報化社会にふさわしい制度にすると言う視点からオンライン利用手続きの促進が計られ、インターネットを利用したオンライン申請も重要なテーマとなっています。

本年2月に伝達研修を受けました不動産登記規則第93条の調査報告書の本格的運用も4月からはじまりました。都市再生街区基本調査による街区基準点(DID基準点)もその測量成果の活用が10月1日より各市町で取り扱いが開始されます。そんなことあんなことで時間があっという間に過ぎ去りそうです。

そしていよいよ本年度の最大行事であります「境界問題相談センターやまぐち」が11月11日(さむらいの日)に設立されます。9月28日パートナーであります弁護士会との協定書調印式、11月17日に盛大に祝賀セレモニーを開催予定です。

一昔前に「21世紀の調査士像」という言葉がもてはやされましたが、いよいよ私たちの出番です。山口会250名の、いや全国18,000余名の調査士の活躍を祈念し就任の挨拶といたします。

副会長就任挨拶



副会長 浦井義明

前期に引き続き副会長に就任しましたのでご挨拶申し上げます。

何気なく平成19年度連合会総会議案書を見直していたら、事業方針大綱に2006年の京都地籍宣言が記載してありました。その趣旨は、地籍、地図、境界の重要性を学習し啓発するとともに、土地の境界を巡る紛争の未然防止、解決への仕組みづくりの提言、研究活動に努力するとあります。

過去を学び、現在を見つめ、将来に備える、とも私は受け取りました。

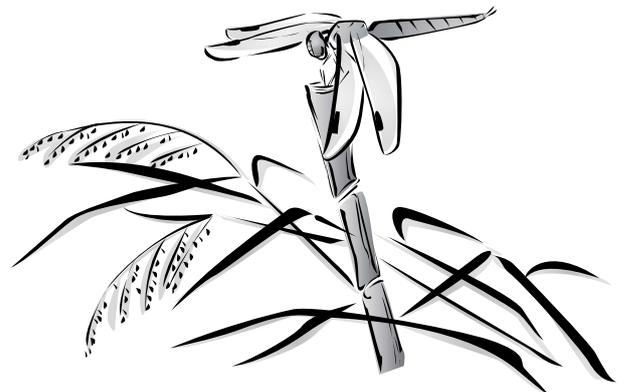
地籍、地図、境界の歴史、重要性を学習(過去を学び)高度情報化社会、電子化社会のまっただ中にある土地家屋調査士(現在を見つめ)境界をめぐる紛争を未然に防止、紛争処理の迅速、適切な解決を図る土地家屋調査士の新たなステージが始まった(将来に備え

る)。

不動産登記法を改正しての筆界特定制度の創設(筆界特定登記官へ民間の専門家としての協力)、土地の境界紛争における民間紛争解決手続等の新たな制度の創設(弁護士との協働による境界紛争解決のためのADR)、ADR代理権を得た社会の利便に供する専門職能としての土地家屋調査士の役割は計り知れないものがあります。

山口県土地家屋調査士会は平成19年11月11日に「境界問題相談センターやまぐち」をオープンします。

私は、このセンターオープンの成功と円滑な業務遂行を、平成19年度、20年度2年間の最重要課題として、西本聡士会長総司令官のもと、副会長として総力をあげて取り組み、邁進します。



副会長就任挨拶



業務・社会事業部担当副会長 吉田多里

先の定時総会で、副会長をお受けし重責を担うこととなりました。

過去に業務部2年、総務部4年の理事を経験させて頂きました。始めて理事になった初年度は50周年事業の準備の年だったと記憶しております。業務部においては、非調査士排除に躍起に取り組み又、当時に始めてADRと言う言葉を耳にし、今思えば時代の変化点だったように思えます。総務部時代は調査士法改正に合わせ会則、規則の見直しに苦労しましたが、いい思い出となっております。

2年間理事を退き改めて本会役員として参加させて頂き時代の流れの早さに驚いている所であります。

不動産登記規則第93条不動産調査報告書、

街区基準点の利用、境界問題相談センター、筆界特定制度、土地家屋調査士倫理規範、又、新たに創設された社会事業部等々調査士の日常業務に大きな変化をもたらす制度が実施され、そして今年度以降はこれらの制度の本格的な実施段階に大きく変わる年度だと認識しております。これら山積みする制度環境、業務環境の変化に適切に対応すべく各部が会務を執行すべきだと考えます。幸い担当部署には、林部長、清水理事の経験者と新たな有能な理事2名が加わり心強く感じております。このメンバーと共に会長の業務部・社会事業部への方針を確かなものにすべく2年間頑張りますのでよろしくお願い致します。



「新人副会長です」



副会長 戸倉茂雄

定時総会において副会長に選任されました、周南支部の戸倉茂雄です。西本会長の下、財務と広報というお金と宣伝PRを受け持つことになりました。初めての大役、総会直後は、責任の大きさにドキドキはらはらの毎日でしたが、そのような思いも、担当部員さんの顔ぶれをみて安心に変わりました。財務部員はベテランの白木博さんと川口寛司さん、広報は役員の中の紅一点、久保真珠美さんに、高松孝一さん、曾根章文さんです。自称、花も実もあるメンバーで、2年間がんばって行きたいと思います。

さて、ご存知のかたも多いと思いますが、法務省のホームページに平成19年度の土地家屋調査士試験の出願状況が載っていました。今年度は7542人、平成18年度は7932人、さかのぼると平成14年の9600人からわずか5年で2000人も出願者が減っています。前年比5パ

ーセン前後の減少がつづけばどうなるか想像しただけで背筋が寒くなります。出願者が毎年増加傾向にある司法書士業界との大きな違い、この不人気はいったい何が原因なのか考えそして対処していかなくてはならない時です。法律相談などの専門家としての制度PRだけでなく、より広い一般の人も視野に入れた公開講座や講演といった社会貢献も広報活動のひとつとして積極的に取り組んでいく必要があるのではないのでしょうか。皆さんとともに考えていきたいとおもいます。

最後に私の毎日の言行の戒めにしている、「それは真実かどうか、みんなに公平か、好意と友情を深めるか、そしてみんなのためになるかどうか」この理念を忘れず、西本会長を補佐するとともに、会員の皆様のご協力のもと会務に邁進したいと思いますのでよろしく願いいたします。



平成19年度山口県土地家屋調査士会の定時総会が山口地方法務局長をはじめ多くの来賓の方々の臨席を賜り、下記のとおり開催した。

1. 日時 平成19年5月23日(水)
午前11時20分～
2. 場所 山口市湯田温泉三丁目2番7号
「セントコア山口」
3. 出席者 (会員総数 251名)
出席会員 93名、委任状出席 89名
4. 議案
第1号議案 (1)平成18年度一般会計
収支決算報告承認の件
(2)平成18年度特別会計
収支決算報告承認の件
上記監査報告
第2号議案 山口県土地家屋調査士会
会則改正案の件
第3号議案 平成19年度事業計画(案)
審議の件
第4号議案 「境界問題相談センターや
まぐち」設立記念式典費に
関する件
第5号議案 (1)平成19年度一般会計
収支予算(案)審議の件
(2)平成19年度特別会計
収支予算(案)審議の件
第6号議案 役員改選の件

5. 議事

議長に戸倉茂雄会員、副議長に西野誠二会員が就任し、議事の進行を行った。第1号議案から第5号議案は、執行部の提案通り承認可決した。



第6号議案の役員改選の件では、選挙管理委員会の打越充浩委員より会長立候補者として西本聡士会員1名のみが適法に届出があった旨の報告があり、戸倉議長が表決による選挙を行った結果、挙手多数により西本聡士会員が会長に就任した。次に宮崎晴雄役員推薦委員から副会長候補者として浦井義明会員、吉田多里会員、戸倉茂雄会員の3名を推薦候補者とした報告があり、西野副議長が表決による選挙を行った結果、挙手多数により3名の副会長の就任が決定した。さらに他の役員についても各支部により推薦を受けた候補者にて採決を行った結果、挙手多数により承認可決した。また、名誉会長として瀬口潤二前会長が承認された。

閉会の辞の前に新旧役員による挨拶が行われたが、3期6年間会長として会の運営に尽力いただいた瀬口前会長、30年以上会務に携わっていただいた三好前副会長、また、事務局の要として会員のお世話をいただいた疋田前事務局長に感謝の意を込めて、第60回定時総会の報告を終了とさせていただく。



中国ブロック協議会定例総会報告

広報部長 久保真珠美

第50回日本土地家屋調査士会連合会中国ブロック協議会の定例総会は、下記の通り開催された。今年は、山口会が引受けで行われ、山口会からは、来賓として乗川良介全国土地家屋調査士政治連盟副幹事長の出席をはじめ、中国ブロック協議会役員として瀬口潤二副会長、三好一敏参与、代議員として西本聡士会長、浦井義明、戸倉茂雄、吉田多里各副会長、林弘理事が出席した。またオブザーバーとして、杉山浩志、白木博、高松孝一、曾根章文、松田光則、川口寛司、岩脇薫、岡村匠、板垣龍夫、清水浩二、久保真珠美各理事、中島順一支部長、鶴巻栄一綱紀委員が出席して行われた。

1. 日 時 平成19年6月8日(金)
午後1時30分～9日(土)
午後1時
2. 場 所 岩国市「ホテル かんこう」
3. 出席者 52名
4. 議 事
 - ・平成18年度業務報告、決算報告書承認
 - ・平成19年度事業計画(案)



- 審議、予算(案)審議
- ・連合会役員推薦
- ・中国ブロック協議会役員承認
- ・次期開催地の決定(広島)

山口会に関する事項

鶴巻栄一、宮崎晴雄会員が広島法務局長表彰を受賞した。

河内浩己、難波文雄、岡村重行、崎野梅吉、野上茂樹、磯村春樹各会員が中国ブロック協議会会長表彰を受賞した。

役員改選で、西本聡士会長が副会長に、杉山浩志総務部長が監事に就任した。

2日目の9日(土)は、ホテルから場所を移し、錦帯橋を渡り、吉香花菖蒲園を通り「サンライフ岩国」に集合した。9時30分から11時まで「基地と観光の町 岩国と土地家屋調査士」と題して浦井義明副会長と渋瀬清治岩国支部会員による研修会が行われた。

昼食は、錦帯橋のたもとから屋形船に乗り、錦川を遊覧し浦井義明副会長の「笛の音」を聞きながら、おいしく食事をした。初夏の風に吹かれながら、とてもどかな時間を過ごせた。参加された広島会、岡山会、鳥取会、島根会、の皆様にも心こもった山口会の「おもてなし」ができたように思った。これもひとえに、岩国支部の会員の皆様のご協力によるところが大きいと思う。本当にお疲れ様でした。ありがとうございました。

平成19年度岩国支部定時総会

岩国支部長 中島順一

平成19年5月11日（金）やまぐちフラワーランドにおいて開催した

やまぐちフラワーランドは、昨年オープンした花と緑の庭園であり100人収容の研修室も併設してある。公営のため研修室1日使用して4,230円と安かった。又、このフラワーランドの登記は公嘱協会に発注された。

会員総数47名、出席者35名、委任状7名、欠席5名であった。ちなみに昨年の支部総会の出席者は28名であった。今年はなかなかの出席率である。しかし今年もお願いしたが政

治連盟の加入率は40%台で山口支部と最低を争っている状態である。岩国支部会員はもう少し加入してほしいものである。総会は淡々と進み、2時間を予定していたが1時間強で終了し後、庭園を散策した。



平成19年度支部総会の報告

周南支部企画委員 永瀬勝博

平成19年5月23日、周南市ホテルサンルートにて行われた支部総会において、山口地方法務局周南支局支局長 藤井敏法様、山口地方法務局周南支局統括登記官、椿 敦夫様、公証人 西堀 英夫様ら多数のご来賓の方々を迎え、開催され、無事平成18年度の事業について、参加者一致の承認を得た。18年度の支部役員の方々においては、大変おつかれさまでした。

19年度の事業については、毎年行われる杭の日無料相談等の行事について、会員に呼びかけをし、より多くの会員が出席し支部全体の連絡等を円滑にするなどの試みをしていくことを目標にあげた。オンライン申請や不動産調査報告書等、実質的な変化の時期にあ

り、また本年は周南市および下松市においては、街区基準点の問題もありますので、情報提供が会員同士、円滑に行われることが期待される。

総会后、行われた司法書士会との合同懇親会においても、日頃、話す機会のない会員同士の交流がとれ、情報交換の場としては最適であったと思われる。



平成19年度防府支部定時総会の報告

防府支部長 石田浩三

平成19年4月20日（金）午後3時より、平成19年度山口県土地家屋調査士会防府支部定時総会を開催いたしました。ご来賓として山口地方法務局防府支局より米田和弘支局長、山口県土地家屋調査士会より西本聡士副会長のご出席をいただきました。

会員数11名のうち、出席会員が10名、委任状提出会員が1名と、少ない会員数ながらも高い出席率に、防府支部会員の絆の強さをあらためて感じました。

議事を進める中で、会員からのADRや筆界特定制度の研修の要望、法務局防府支局の統廃合の議論等がなされ、今年度より支部長に選任された私としましては、少しでも会員の皆様のご要望にお応えすべく、その重責を

ズシリズシリと肩に感じております。

その後の山口県司法書士会防府支部会員との合同懇親会において、司法書士会防府支部の阿部支部長より、法務局防府支局統廃合の市民反対キャンペーンについての説明がありました。市民団体の積極的な活動状況を聞き、土地家屋調査士会としても市民の皆様の期待を裏切らぬよう、防府支部がその絆の強さで一致団結し、できるかぎり法務局統廃合の市民反対キャンペーンに協力していかなければならないと感じております。他の支部の方々にも防府の問題をあたためていただき、いろいろな面でご協力をいただければと考えておりますので、よろしくお願いたします。

平成19年度山口支部総会の報告

山口支部長 藤原淑雄

山口支部では平成19年4月28日午前11:00より山口県土地家屋調査士会館に於いて平成19年度の支部総会を開催した。

議事の前に物故会員に黙祷を捧げた。

議案1号 平成18年度事業報告並びに収支決算書の承認について。

議案2号 平成19年度地形計画（案）並びに収支予算（案）の承認について。

議案3号 山口県土地家屋調査士会の役員選任について。

議案4号 山口県土地家屋調査士会本会役員
の選任について。

前記 1号・2号議案を承認、3号・4号議案は選任を承認可決され滞りなく終了した。



平成19年 萩支部定時総会の報告

副支部長 **伊藤正典**

日時 平成19年4月27日(金)午後3時30分
より

場所 長門市深川湯本 大谷山荘にて
(萩支部は会場を萩と長門で1年毎に場所を変えて行っており、今年度は長門市で開催)

藤津支部長の挨拶より始まり、来賓である
本会副会長三好一敏先生祝辞のあと、議事に
移る。(例年の支部総会はほぼ全員出席か欠
席者が1~2名のみであったが今年は病気、
出張、近隣の葬儀手伝等18名の支部会員の
内、8名欠席となり少し寂しい総会となっ
た)

第1号議案 平成18年度事業報告、収支決算
報告(監査報告)

特に平成18年11月12日・13日京都大会特
別記念事業に8名が出席したことが報告さ
れつい先日のように思い出される。

第2号議案 平成19年度事業計画、予算案

1. 研修会

A. 事務研修 ・土地家屋調査士試験問
題?

・オンライン研修

B. 技術研修 ・地籍図地域で基準点の
無い場所での復元方法

2. 厚生事業 ・山口支部受持ちの史跡探
訪参加

3. 広報活動 ・無料相談(毎年4月実施)

第3号議案 役員改選

支部監事を除いてほぼ全員留任というこ
とで決定し全員承認した。

(調査士会と司法書士会とが時間をずらして
同一会場にて開催のため今年度は司法書士会
総会の終了後、和やかな合同懇親会)

無事全ての行事終了。



新 役 員

(本 会)		(支 部)	
本会顧問	三好 敏夫	支 部 長	藤津 浩
相 談 役	三好 一敏	副支部長	伊藤 正典
理 事	岡村 匠	理 事	廣石 勝
綱紀委員	熊野美智江	理 事	河内 浩己
		監 事	上村 栄
		監 事	澤村 修一
		企画委員	片山修一郎
		企画委員	高木 義郎

第60回宇部支部定時総会報告

宇部支部企画委員 **松村幸雄**

日時 平成19年5月11日（金）
午後5時～6時

場所 宇部市島一丁目7-1
国際ホテル宇部

来賓 山口地方法務局宇部支局
支局長 橋奥 悟 殿

出欠 会員数46名 本人出席27名
委任状14名 出席41名

総会の流れとしては毎年のことではあるが、司会者の挨拶 開会の辞 支部長挨拶 来賓祝辞 議長選出 議事 その他 閉会の辞 であった。

議事としては、

第1号議案 平成18年度事業報告並びに収

支決算報告承認の件（監査報告）

第2号議案 平成19年度事業計画案並びに収支予算案審議議決の件

第3号議案 役員改選の件

第2号議案の平成19年度事業計画案は、土地家屋調査士のPR「表示登記の日」「杭の日」 研修会 関連官庁との協議会 各種相談会への会員派遣「宇部市役所 無料相談」 親睦行事といった内容であった。今年度も前年度に引き続きPRも兼ねて、宇部市役所での無料相談会を行う予定である。

また、役員改選の年度ではあったもの、総会は滞りなく進行し無事終了した。

平成19年定時総会報告

下関支部副支部長 **大田浩治**

本年の下関支部定時総会が4月21日（土）午後4時から下関市赤間町の東京第一ホテルで開催されました。打越充浩支部長の挨拶に始まり、瀬口潤二会長代理として出席された西本聡士副会長よりご挨拶をいただいた後、本部理事の白木博会員が議長に選任されて議事に入りました。

第1号議案としては、打越支部長が昨年度の事業報告、大田浩治企画担当理事が同企画事業報告、福田幸秀会計担当理事が同収支決算報告。第2号議案として、今年度の企画事業計画案、収支予算案をそれぞれ同担当者が説明しました。第3号議案の役員任期満了に関する改選の件については、福田眞一役員選任委員より新役員案について説明がありました。いずれの議案にも質疑がなく原案どおり承認可決されました。

午後5時から、本会の西本副会長のほか、津田博山口地方法務局下関支局長、江島潔下関市長、下瀬豊晴山口県司法書士会会長、下関唐戸公証人役場の矢木芳昭公証人・加来宏平公証人、関係団体の下関支部長様ら来賓を



お迎えして山口県司法書士会下関支部との合同支部総会が開かれました。表彰行事では、昨年本会の定時総会で崎野梅吉会員と白木博会員が永年功労による山口地方法務局長表彰を受けたことが報告されました。

来賓祝辞では、津田下関支局長がオンライン申請の利用に関する数値目標や今年9月末には下関支局において地図の電子化が始まる予定であることなど最近の動向を交えて祝辞を述べられたのをはじめ、江島市長、下瀬司法書士会会長、西本副会長から祝辞をいただきました。

司調両支部の会員異動報告では、下関支部に3月から加わった星本武志会員が紹介されて挨拶。次いで両支部の改選による新役員の顔ぶれが紹介され、打越支部長の退任挨拶があって閉会しました。

午後6時から開かれた司調合同の懇親会では、宮崎幸三新支部長が総会の謝礼を述べるとともに新任の挨拶を行い、1時間半あまりにわたって和やかな歓談、盛会のうちに終了しました。

平成19年度 第1回本部研修会報告 H19.8.6 「境界問題相談センターを発足するにあたって」

境界問題相談センター設立準備委員会
委員 打越充浩

第60回定時総会において「境界問題相談センターやまぐち」に関する費用等の決議を経て、いよいよ山口会にも境界問題相談センターを設立することとなりました。

会員の皆様はすでに連合会会報でご存じの様に、7月に茨城会がオープンし全国26会が境界問題相談センターを立ち上げています。

山口会では「土業の日」の平成19年11月11日(日)に開設となります。

本会では平成18年4月「境界問題相談センターおおさか」視察をスタートに、平成18年8月5日に福岡市で行われたADR法の説明会参加などを経て、平成18年10月25日に第1回境界問題相談センター設立準備委員会を浦井義明準備委員長が開催し、現在は杉山浩志、川口寛司、和田祐二、打越充浩の5名で準備を進めています。準備委員会ではすでに10回の会議を重ね、規則等を理事会に上程するところまで作業が進みました。11月11日の設立に向け、境界問題相談センターを支えて

いただく会員に対する研修会、第1回目(H.19.8.6)を開催しました。境界問題相談センターは「専門職の社会貢献として」会員全員が支えて行かなければならず、本部研修との位置付けで開催しました。

講師をお願いしました愛媛大学法文学部講師の和田直人先生は、連合会会報2007, 07号から連載されています「ADR法施行下におけるADR業務」の執筆と、土地家屋調査士に関する業務を精通され愛媛会の顧問もされている方です。連合会にも席を置かれ年齢はまだ若いですが現在、土地家屋調査士が関与するADRを日本で一番理解されている先生です。

当日先生は、東京での連合会会合、大阪会で会員1,300人中800人にADR研修、福岡会でのADR研修と全国を駆け回っている中、愛媛に帰る途中に「強引に山口会での研修」をお願いしました。

研修会は、和田直人先生の指導の元、終日



必要とのことでした。日程が福岡会の帰りにしか取れず、会員の皆様には研修会参加に前向きでも調整が付かなかった方もいたと思いますが、ご容赦願います。

研修会の内容は

1. 土地境界紛争処理ADRを設置することの意義

- ・ ADRとは何か？
- ・ 境界問題相談センター（通称）の設置状況
- ・ 制度的な期待と利用者からの期待

2. ADRと筆界特定制度との違い

(1) 手続の対象の違い

- ・ 筆界特定制度 = 筆界（不動産登記法123条1号）の位置
- ・ ADR手続 = 土地の境界に関する紛争

(2) 筆界特定は必ずしも紛争処理制度ではないこと

- ： 筆界特定の限界（幅でしか特定できない場合等）
- 筆界特定では筆界を形成してはならないことの意味
- 訴訟手続との連帯の重要性

(3) 筆界の位置が明確となっても紛争は解決しない場合があること

： ADR手続との連帯の重要性

3. 土地境界紛争処理ADRを立ち上げる

- (1) 自前の議論の重要性
ただのモノマネではダメ
- (2) 他の制度にも目を向ける
自分たちの現在位置を客観的に把握する
- (3) 一部の者だけでなく、会全体で取り組むべきであること
全員で支える
- (4) 研修の重要性
ADRは新しい業務・プロとして紛争処理することの難しさ
- (5) ADR手続の具体的なイメージを掴む

利用者の意思によって手続が開始・処分されること
被申立人の応諾確保の重要性
かならずしも、調査・測量・鑑定を実施できない場合があること
認定土地家屋調査士の活用

4. ADRにおける土地家屋調査士の専門性の活用



- (1) ADRにおける鑑定的手法の限界
 一般業務における専門家の
 習性は控えめに
 = 調停人が「ここが境界で
 す」「時効ですね」発言す
 ることは厳禁
 役割矛盾への注意
 = 調停人は決して判断者で
 あってはならない(評価
 を行う場合には、必ず外
 部パネルを用いる)
 専門家の判断を必ず当事者
 間の交渉に還元する
- (2) 専門情報を共有することの重要性
 鑑定人・専門委員としての
 経験から
 「決めること」ではなく「理
 解してもらうこと」の重要
 性
 最後は当事者しか決められ
 ないことを忘れない

5. ADRを実践する際の注意

- (1) 何よりも利用者を大切にすること
 利用者の語りをきちんと受
 け止める
 導入過程の重要性
 土地家屋調査士(弁護士)
 としての予断を当事者に押
 しつけないこと
 当事者のニーズに合わせた
 柔軟な手続を用意すること
 必要以上に「形」にこだ
 わってはいけない
 = 評価であれ、対話(合意)
 であれ、当事者の想いが
 反映されていることが大
 切(絶対的に正しいADR

Rの形はない)
 それでも「基本形」は、
 同席・対話型

- (2) 解決にこだわらないこと
 不調(和解の不成立)は決
 して無意味ではない
 当事者自身の営みに繋いで
 いくセンスの大切さ(「和解
 の押しつけ」は厳禁)

でした。

研修の最初に、和田直人先生から「本日、
 研修の間は土地家屋調査士であること忘れ
 て」研修を受けていただきたいとのお願いが
 ありました。これは、とかく専門職は自分の
 意見を依頼者に押しつける方向があるので、
 ADRという紛争解決では、とにかく利用者
 の話をよく聞く、聞き上手になってほしいと
 の説明でした。

ADR理論をよく理解し、利用者に専門職
 意見を押しつけるのではなく、公図の見方等
 専門家がわかりやすく説明をし、利用者が内
 容を理解した上で自己判断するように側面か
 ら支援をなさいと、説明されていました。

又、土地家屋調査士会が行うADR機関は
 費用的負担が一般の人から見て、決して安
 いものではないので、早めに費用説明が必要
 とも述べられました。

最後に、和田直人先生が話されていまし
 たが、今後、認定土地家屋調査士が調査士会
 以外のADR機関において弁護士と共に境界問
 題について専門職代理人として活躍できるよ
 う、全会員が研鑽し取り組もうではありませんか？

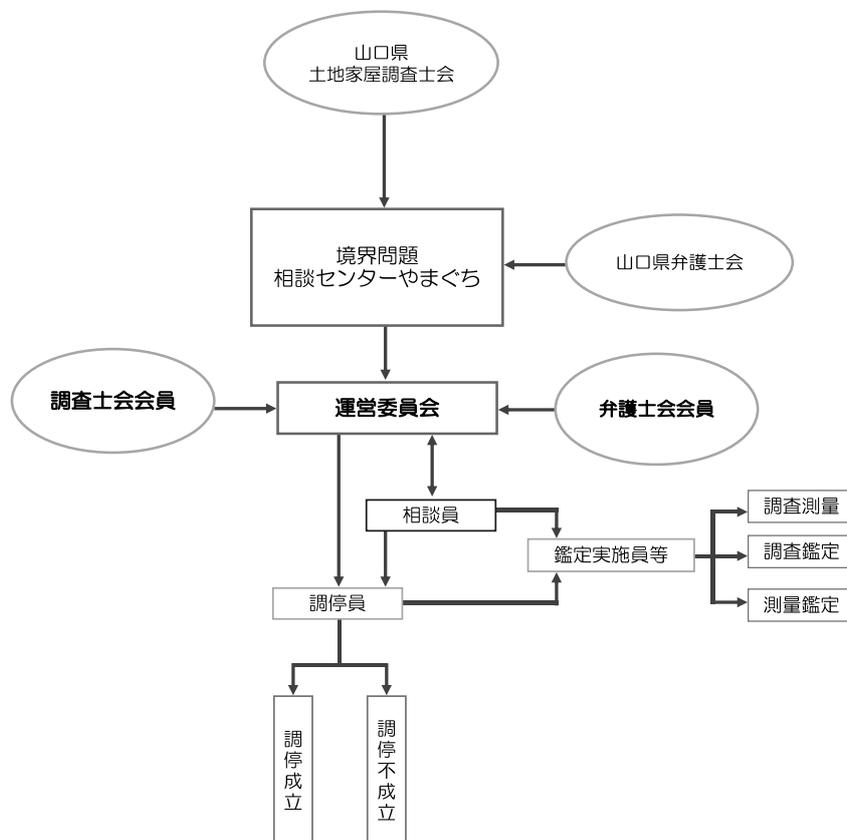
今後の「境界問題相談センターやまぐち」
 について

1. 平成19年9月28日に土地家屋調査士会館にて山口県弁護士会会長と「境界問題相談センターやまぐち」の運営に関する協定書の調印式
(各報道機関に情報提供し、PRに努めます)
2. リーフレット・ポスターを法務局、各市町村等に配布し、開設を広報する
3. 境界問題相談センターの運営委員、相談委員、調停委員の選任及び研修
4. 平成19年11月11日「境界問題相談センターやまぐち」開設
5. 平成19年11月17日「境界問題相談セン

ターやまぐち」設立記念式典

境界問題相談センター開設に伴い土地家屋調査士法第3条第1項第7号に規定する団体の指定は、オープン後すぐに法務大臣に申請する予定ですが、和田直人先生の情報によると、「裁判外紛争解決手続の利用促進に関する法律」第5条(ADR法)の認証はハードルが高く、境界問題相談センターの機能が軌道に乗ってからの申請になると思われます。

境界問題相談センターやまぐち
組織図(案)



福岡会第1回ADR研修会に出席して

宇部支部 藤本精二

平成19年8月4日(土)13時から16時30分に福岡博多のももちパレスの小ホールにおいて、第1回ADR研修会が行なわれた。講師は和田直人愛媛大学法文学部専任講師である。演題としては、「二極化する調停技法とその評価 - 利用者の視点で考える - 」であったが、内容としては、対話型か評価型の一長一短のこと、どちらも万能ではないことに終始した様な気がする。

ADR法で時効中断・執行力の問題は今後重要なポイントになりそうだ。

法テラスのコールセンターの状況からして、18000件の中で不動産登記・隣地関係が140件で0.8%弱の状況では、境界紛争に対しての土地所有者の思いは、隣地所有者ともめたくない、後回しにしておこう、時がたつのをまとう、と思える。ただ、法テラスによる振り分けの現実がどのようになっているのか問題で、たらい回しの状態では利用者は避けていこう。

訴訟に対して、費用がかかる、時間がかかる、対立が決定的になる、などのデメリットを利用者は感じているようだ。現在合理的な審理期間は平均157日で約5ヶ月とのこと。筆界特定制度の処理期間が6ヶ月を予定して

いるので、訴訟の方が早いことになる。紛争事態当事者のものであるため、当事者が時間的に・金銭的に・気持的にどうしたいのかを確認して方向性・選択肢を示す必要があると思われる。判断を下すのは、あくまで利用者であって、自分の頭で整理して、自分の言葉で再確認して、選択してもらう。本人が納得しないものに報酬は払わない?

将来的にADR土地家屋調査士が専門委員・鑑定実施員・調停員になるにしても、同じ方法で・同じ値段で・同じ結果となるような技術と見識と能力を持たねばならないようだ。微妙に頭の整理が追いつかない感じがする。資料収集に関しても地域差はでるだろう。公図の判断をするにも地域差はあるだろう。山口県内で国土調査がどれだけ進んでいるか知らないが、山の地図の無い場所や地図混乱地域やそれに近い地域を知っているのは、その地域に根ざした土地家屋調査士が一番良く知っていると思われる。将来境界紛争センターでは、専門家として基本的な知識・経験からくる知識・研修からくる知識を駆使して、利用者に能力差の無い安心できる決め細やかなサービスを提供できなければ、不要のものとされるかもしれない。



第1回岩国支部研修会報告

岩国支部長 中島順一

平成19年5月11日（金）柳井の「やまぐちフラワーランド」で午前の支部総会に引き続き行った。当日は快晴であり花、若葉とも大変きれいであった。岩国支部会員総数47名のうち37名の参加であった。いつも25名くらいの参加人数であったが、研修題目がよかったのか、場所がよかったのか定かでないが今回は平日に実施したにもかかわらず37名と多かった。

さて内容であるが「調査報告書の作成」ひとつにしぼり工藤純一会員を講師として行った。工藤純一会員は自分が取り扱った事件で作成した調査報告書を基に進められた。新調査書は4月から書き始めた会員が多いため大変参考になった。



第2回岩国支部研修会報告

岩国支部長 中島順一

9月1日、2日下関支部と合同研修会を岩国市錦町の深谷峡温泉で開催した。岩国支部から20名、下関支部から12名の参加があった。

岩国支部会員47名中20名と少なかった。例年25名から30名程度の参加があるのだが、柳井地区の会員からすれば会場まで一時間半以上かかり遠かったかもしれない。

研修内容は「筆界特定業務の実例」と題し下関の打越会員と岩国の浦井会員から説明を受ける。打越会員からは後の訴訟を見越しての対応まで考え望む必要があるとの説明を受ける。浦井会員からは申請書書くには文書の表現能力も必要だと説明を受ける。これからの土地家屋調査士は手続き作業だけでなく理論立で説明を求められる時代を感じた。

次に「下関における街区基準点の取り扱いの実例」と題して下関の山田会員より説明を

受ける。今月13日に本部研修会で街区基準点をやるのだが、すでに岩国支部研修の年間予定が決定しており予習の意味も含め実施した。それにしても下関支部では山田会員を含め30代の会員が5、6名参加しており近い将来土地家屋調査士会を引っ張ってくれるものと確信した。



平成19年度第1回下関支部研修会の報告

下関支部企画委員 諏訪 智

平成19年5月12日(土)午後1時30分から午後4時まで下関市勤労福祉会館において開催し、参加者は会員35名、補助者12名の計47名でした。

研修内容は、本年度4月から実施した不動産登記規則第93条不動産調査報告書(以下、「調査報告書」と略)の作成及び記載要領についての説明と、日本土地家屋調査士会連合会から配布されている調査報告書の入力ソフトの操作説明を行ないました。

始めに清水浩二本部理事から調査報告書の作成及び記載要領について、先日の3月13日に行なわれた本部研修会の資料を基に説明され、調査報告書の土地、建物の各項目における本年度4月実施以降の本部研修会からの変更点や感想を踏まえ、記入例を参考にしながら解説されました。

休憩の後、支部企画委員から調査報告書の入力ソフトのインストールと設定及び入力方法等を行なった後、各会員の協力を得て事前に用意した調査報告書の具体例を抜粋してまとめた資料を基に意見交換を行ないました。週末の午後からの僅かな時間の中での研修で

したが、多くの支部会員と補助者の方が参加され、調査報告書の法的意義等の意見や各項目における記載表現等の質疑応答などが行われ有意義な研修会であったと思います。

まだ実施されたばかりの調査報告書ですが、各項目における記載方法、画像情報や調査素図の取扱い、また、オンライン申請を見据えた作成、管理方法や調査報告書の入力ソフトの操作性、汎用性など多岐にわたる問題点もまだ含まれていると思われますので、実務の上で法務局との協議や研修を重ねてよりよい調査報告書にしなければならないと実感しました。



「杭の日」相談会報告

岩国支部長 中島順一

9月3日午前9時から午後3時まで山口地方法務局岩国支局において行った。

8時45分には一組が来られ今回は忙しくなるのではと予感したが昼前一人と午後二人と少なかった。

午後、『日刊いわくに』の記者が取材にこられたが、その時間には相談者はいませんでしたので杭の日の趣旨の説明及び今年9月から毎月一回無料相談会を開く説明をした。

結局、相談者 四組五名。相談内容 筆界未定、建物増築、分筆、境界問題であった。



「杭の日」無料相談会

周南支部広報企画委員 永瀬勝博

9月1日(土) AM9:30よりPM3:00まで下松スターピア1Fロビーにおいて、杭の日無料相談をおこないました。相談者は10名、相談時間も1人、2時間近く相談されている方、朝9時より相談をお待ちになっている方もいるほど近年にない盛況ぶりでした。また、周南支部役員(相談員)のほか、調査士支部会員の方々も多数参加いただき、土地家屋調査士という資格を多数の市民の方々にアピールする機会になったのではないかと思います。相談者の方々もほぼ皆様、納得のいく説明を聞くことができ、満足して帰っていかれたことが支部役員にとってのやりがいとなりました。次回の相談会も今回以上に、多数の市民の方に、土地家屋調査士という仕事を知ってもらうため、支部会員全員で頑張っていかなければいけないと感じました。



Kビジョンの取材に緊張してます。富永支部長

「杭の日」相談会の報告

防府支部長 石田浩三

平成19年9月1日(土) 防府とくち農業協同組合2階会議室にて、土地家屋調査士会防府支部の杭の日相談会を実施しました。

例年、相談者が少なく、広告代や相談員の日当等による出費負担も大きく、赤字事業であることから、今年から実施を見送ろうかとも考えましたが、土地家屋調査士が無料相談を行うことの社会的意義の重要性から、今年も例年通り実施することとしました。

午前9時30分からの開催でしたが、開催時間前から2名の相談者が訪れ、今年は行列のできる相談会になるかと期待しましたが、その後相談者数は伸び悩み、終わってみると午前中4名、午後から1名の計5名の相談者の来訪という結果にとどまりました。しかし、

相談者が1名でもある限り、土地家屋調査士による無料相談会を実施することの意義があるのであり、来年も相談会を継続したいと考えています。

最後に、忙しい中相談員として貴重な時間を割いて参加いただいた会員の方、どうもありがとうございました。



「杭の日」無料相談会の報告

山口支部長 藤原淑雄

日時：平成19年9月3日(月)

9:00~15:00

会場：山口県土地家屋調査士会館1Fロビー

相談員：2名

相談者：6組

相談内容：土地の境界紛争や時効取得に関する相談

今回は山口市報に掲載スペースがなかったため、タウン情報紙での広告知のみであったが、ほぼ例年通りの相談件数となった。相談内容としてはADRセンターが立ち上げられ

ばそちらで処理できる案件がほとんどであった。



平成19年度「杭の日」無料相談会の報告

宇部支部企画委員 松村幸雄

日 時：平成19年9月1日（土）
午前10時～午後3時
場 所：フジグラン宇部
相談員：午前3名、午後3名
相談者：9名

今回も例年どおり杭の日にちなんで9月1日に無料相談会を開いた。会場はフジグラン宇部1階の入り口付近のスペースで行った。相談員は午前3名、午後3名、計6名であった。

午前6名、午後3名、合計9名の相談者があった。中でも境界の相談が多く、9名のうち5名が境界に関する相談であった。境界に関する相談の内容としては、「隣地との境界の紛争」、「隣地との境界の確認」、「境界の標識について」等であった。また、境界に関しては、新しく「筆界特定制度」ができており、

相談者に対してはこの筆界特定制度をすすめる相談員もあった。その制度の主旨の説明を受けその制度に相談者は興味を示していたようであった。

相談者は事前に資料を用意してきており、相談に対する切実さが伺えた。その他の内容としては、「地積調査について」、「相続について」、「賃貸借について」、「土地の所有者の名前が違う」、「地目変更について」、「測量について」とあった。通常の調査士業務内容とは少し離れた内容の相談もあったが、処理状況としてはすべて回答した他の機関を紹介した。推測効果は一応納得または満足であったが、多数が満足して帰られたのではないかと思われる。登記相談を何で知られたかの問いに関しては市町村の広報紙または新聞が多く、宣伝の効果は大きかったようである。



山口法律関連士業ネットワーク定期大会報告

広報担当理事 曾根章文

本年度の山口法律関連士業ネットワーク定期大会は、司法書士の担当で下記日時に開催され、調査士からは西本聡士会長、戸倉茂雄副会長、久保真珠美、高松孝一、曾根章文の5名が参加した。

日時 平成19年7月23日(月)
15:30 ~ 16:00

場所 ホテルニュータナカ(山口市)

[内容]

1. 平成18年度事業報告及び決算報告承認の件
2. 平成18年度監査報告
3. 平成19年度事業計画及び収支予算書報告

定期大会において上記内容及び本年度より公認会計士の休会が承認され、大会終了後講演会が開催された。

裁判員制度を理解するためのビデオ上映会

16:15 ~ 17:15

国民にまもなく始まる裁判員制度を理解及

び周知していただくために、裁判所?が制作したと思われるビデオを観賞した。役者陣に西村正彦、中村雅俊等を出演させるなど、きわめて質の高い力作で一般の人でも裁判員制度について理解しやすい内容であると思われる。

裁判員制度とは何か?

17:15 ~ 18:15

講師 福岡県弁護士会会員

林 優 弁護士

(日弁連裁判員制度実施本部委員)

裁判員制度について制度の大まかな幹となる部分を分かりやすく解説された。

裁判員候補者は市町村の選挙人名簿からくじで選任され、やむを得ない事由(重い病気やケガ等その他いろいろ)以外基本的に辞退できないらしいことや、裁判は通常2~3日で終わるのではないかと、また、日当は上限で1万しかでないことなどが印象的であった。

尚、講演会終了後18:30より懇親会が開催され、他の士業の人たちとの交流を深めた。



第7回馬関まつり出店PR活動

下関支部企画委員 宮崎敏幸

下関市の夏のフィナーレを飾るビッグイベント「馬関まつり」が8月25日(土)と26日(日)の2日間にわたって開催されました。下関支部では毎年この馬関まつりに出店参加し、土地家屋調査士のPR活動を行っています。第7回目の出店となりました今年度は恒例の「やきそば」「フランクフルト」に加えて新メニュー「わたがし」を販売し、「マンガでわかる土地家屋調査士のしごと」の小冊子をやきそばに添えて配布しました。

昨年、一昨年の悪天候とは打って変わって、今年は天候に恵まれ、気温33℃を超える暑さのなか、支部長、副支部長はじめ理事、企画委員、会員有志、補助者ら参加者一丸となって準備、調理、販売にと汗を流しました。まつりの人出も多かったようで、両日とも夕方方には出店場所の海峡ゆめ広場付近の通りは身動きが取れないほど人で埋め尽くされ、商品の売れ行きも好調でした。そんななか参加者一同驚いたことに、ご来店された山口地方法務局津田博下関支局長が「わたがし」の販売を急遽二日間にわたって手伝ってくださいました。わたがしは作り方にコツが必要なうえ、作り置きできず1本1本手間のかかるものですが、やはり子供たちには大人気で、常に行列が絶えないほどの盛況ぶりでした。鉄

板とわたがしの機械の熱気でサウナ状態のテントの中、「大きいわたがし作るから待ってねー」と子供に声をかけながら次々とフワフワのわたがしを作り上げる支局長と、それを受け取った子供たちの笑顔はとても印象的でした。やきそばについても、値下げのタイミングを例年より早めたことと、「調査士会法被」姿での呼び込みの努力もあり、両日とも午後9時の営業終了時刻を待たずに無事完売となりました。

最後になりましたが、本年度も参加された会員、補助者の皆様をはじめ関係者の皆様の深い御理解、御協力のもとに無事二日間の出店PR活動を終えることができましたこと、ここに厚く御礼申し上げます。



平成19年度 司・調共催囲碁大会の報告

世話人 山口支部 渡邊満洲生

1. 日 時：平成19年 8月26日（日）午前10時～午後2時
2. 場 所：山口県土地家屋調査士会館 3階大会議室
3. 参加者：谷村健一（周南・司・調）四段
渡邊満洲生（山口・司・調）三段
加藤芳昭（防府・司）二段
長田幸三（萩・調）二段
中川洋二（民事法務協会）二段
秦 正弘（山口・司）初段
以上6名
4. 成 績：優 勝 長田 幸三会員
5勝0敗
第2位 渡邊満洲生会員
4勝1敗
第3位 秦 正弘会員
2勝3敗
5. 感 想： 当大会の囲碁愛好者は年々高齢化し、出席者が減少していることが非常に残念でした。出席者以外にも、会員・補助者の皆さんの中に囲碁愛好者がもっとおられます。来年は何とか参加



者を2ケタにしたいと思っておりますので、興味がある方はぜひご参加頂きたいと思えます。

さて、このたび優勝された長田幸三会員ですが、長田会員は毎回好成績を残しておられます。これは日頃から趣味として、囲碁によく接しておられる成果であると思えます。年齢の割には（失礼？）頭の回転が早いことにいつも感心しております。

頭の運動として少しでも囲碁に興味を持たれる会員が増え、来年の大会が盛況となることを願っております。



（対局風景）



（参加者）

事務局だより

退職のご挨拶

第4代事務局長 足田美代子

初秋の候、会員の皆様にはお元気でご活躍のこととお喜び申し上げます。

私こと、このたび7月31日をもって調査士会事務局を退職いたしました。私のような者がここまで仕事をする事が出来ましたことは、ひとえに会員の皆様の暖かいご指導とご協力があった賜と心より感謝申し上げます。

振り返りますと25歳で調査士会事務局にお世話になり右も左もわからない私をここまで導いて頂き、また役員・会員の皆様にご迷惑をかけたこと多々あったと思います。私の人生の大半を占める調査士会での多くの先生方との出会い、そしてお別れもありました。

また、仕事面ではタイプの時代からワープロ、コンピューターと機械化され、慣れていくのが一生懸命でした。タイプの時代には規則を打つのに一字間違えれば、砂けしで消したり、あまりひどく消せば穴が開き修正したりと、とても神経をつかって打った思いがあります。ワープロ時代はとても短かったです

が、導入されたときにJRの契約書作成で、期日の迫った書類を作成するのに時間を要し、夜の12時頃までかかり、当時の乗川会長さんも残っていただき夜食を用意していただいたりして、とても迷惑をかけたことも思い出されます。コンピューターの時代は若い事務局職員と一緒に習得できましたので何とかこなせるようになり、これもみな懐かしい思い出となりました。

先生方には土地家屋調査士制度をめぐる情勢は不動産登記法の大幅な改正や土地家屋調査士法の改正等により調査士としてますます多様化し厳しい社会情勢の中、自由競争の職業へと変わっていき、皆様の仕事の大変さを楽しみ感じております。今後は陰ながら調査士会の発展と会員の皆様のご健康とご活躍を祈念いたしまして退職のご挨拶といたします。

本当に長い間ありがとうございました。

会員異動状況

1. 会員入会状況

なし

2. 会員退会状況

支部	地区	氏名	退会年月日	備考
周南	周南	坂本敬子	H19.6.30	廃業
山口	山口	長田拓也	H19.7.31	退会

3. 事務所住所変更

支部	氏名	変更年月日	変更事項	変更内容	TEL	FAX
宇部	白石龍二	H19.7.20 H19.5.7	事務所住所	宇部市寺の前町5番4-2号	(0836)38-5400 (0836)22-7527	(0836)38-5401

4. TEL・FAX等変更

支部	氏名	変更事項	変更内容
下関	宮崎幸三	メールアドレス	miyazaki-tkc@silk.ocn.ne.jp
下関	宮崎敏幸	メールアドレス	miyazaki-tkc@silk.ocn.ne.jp

平成19年度山口県土地家屋調査士会史跡めぐり

大内文化探訪と大内塗り体験

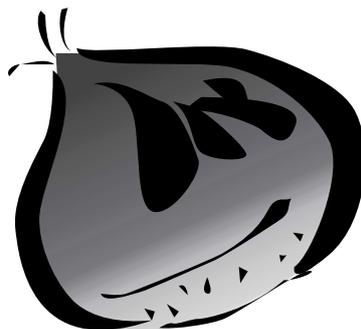
日時 平成19年10月27日(土) 午前9時30分
 山口市菜香亭駐車場集合(雨天決行)
 旅程 ※移動はすべて徒歩になります。

9:30	
10:00	山口市菜香亭
(0.3km)	幕末に開業し、山口の迎賓館として利用された料亭「祇園菜香亭」を移築復元。井上馨、伊藤博文らの扁額とゆかりの品、調度品などを展示。
10:10	雲谷庵跡
10:20	↓ 画聖雪舟のアトリエ跡。明治初期に復元。
10:40	瑠璃光寺・洞春寺
11:40	↓ 瑠璃光寺五重塔はいわずとした山口の観光名所。ココを見ずして山口を語るなかれ。隣接した毛利家墓所の「鶯張りの石畳」も知る人ぞ知る名所。 洞春寺は毛利元就の菩提寺。山門及び観音堂は重要文化財に指定されている。
12:00	料亭山寅楼
13:00	↓ 一の坂川沿いにある明治38年創業の老舗料亭でのお食事。
13:05	山口ふるさと伝承総合センター
14:35	↓ 山口の伝統や文化に親しむことができる。大内塗りの作業風景や旧酒造の建物見学など。ここで大内塗り体験。作った箸は乾燥後宅配してもらえる。
14:40	十朋亭
14:50	↓ 江戸時代中期、醤油製造業萬代家の離れとして建てられた建物。当時の民家建築の様式がほぼそのまま残っている。
14:55	龍福寺
15:15	↓ 大内義隆の菩提寺。元々大内氏館のあった現在の地へ、毛利隆元が移転。資料館には大内時代の貴重な資料が展示。
15:25	八坂神社
15:30	↓ 京にあこがれた大内弘世が京都から勧請。室町様式の本殿は重要文化財指定。
15:40	今八幡宮
15:45	↓ 大内義興が建立。室町時代の特色ある神社建築として本殿・拝殿・楼門は重要文化財指定。
15:50	豊栄神社・野田神社
15:55	↓ 豊栄神社は毛利元就、野田神社は毛利敬親を祭った神社。
16:00	山口市菜香亭着 解散

会務報告

開催日	会 務	場 所
4月1日(日)	表示登記の日無料相談会	県 下 4 会 場
2日(月)	表示登記の日無料相談会	県 下 4 会 場
7日(土)	A D R 考査	広 島 市
10日(火)	役員推薦委員会	調 査 士 会 館
11日(水)	第4回境界問題相談センター設立準備委員会	調 査 士 会 館
16日(月)	決算監査	調 査 士 会 館
	財務部会	調 査 士 会 館
19日(木)	第1回常任幹部会	調 査 士 会 館
	第1回理事会	調 査 士 会 館
20日(金)	おきなわ境界問題相談センター設立記念式典	那 覇 市
	防府支部総会	防 府 市
21日(土)	下関支部総会	下 関 市
24日(火)	会報編集会議	調 査 士 会 館
25日(水)	総会議案書作成	調 査 士 会 館
26日(木)	弁護士会新役員披露パーティ	山 口 市
27日(金)	山口法律関連士業ネットワーク理事会	山 口 市
	萩支部総会	萩 市
28日(土)	山口支部総会	調 査 士 会 館
5月1日(火)	法務局打合会	山 口 地 方 法 務 局
8日(火)	周南支部総会	周 南 市
9日(水)	会報編集会議	調 査 士 会 館
10日(木)	中国ブロック協議会役員会	広 島 市
11日(金)	宇部支部総会	宇 部 市
	岩国支部総会	岩 国 市
12日(土)	A D R 認証申請説明会	東 京 都
	司法書士会定時総会	山 口 市
17日(木)	第5回境界問題相談センター設立準備委員会	調 査 士 会 館
	苦情・相談処理	調 査 士 会 館
21日(月)	山口会出版図書への対応	香 川 県
22日(火)	定時総会打合会	調 査 士 会 館
23日(水)	定時総会	山 口 市
24日(木)	社会保険労務士会通常総会	山 口 市
26日(土)	行政書士会総会	山 口 市
30日(水)	正副会長会議	調 査 士 会 館
6月1日(金)	法務局打合会	山 口 市
2日(土)	境界問題相談センターひろしま各委員研修会	広 島 市
5日(火)	新役員合同会議	調 査 士 会 館
8日(金)	中国ブロック協議会定例総会	岩 国 市
9日(土)		
12日(火)	第6回境界問題相談センター設立準備委員会	調 査 士 会 館
	山口法律関連士業ネットワーク理事会	山 口 市

6月18日(月) 19日(火)	} 日調連第64回定時総会	東京都
21日(木)		法務局打合会
27日(水)	会員指導協議会	調 査 士 会 館
28日(木)	境界鑑定委員会	調 査 士 会 館
29日(金)	第7回境界問題相談センター設立準備委員会	調 査 士 会 館
7月6日(金)	業務部会	調 査 士 会 館
12日(木)	第8回境界問題相談センター設立準備委員会	調 査 士 会 館
20日(金)	法務局登記部門と業務部との協議会	山 口 地 方 法 務 局
	業務部会	調 査 士 会 館
23日(月)	山口法律関連士業ネットワーク定期大会	山 口 市
31日(火)	業務部会	調 査 士 会 館
	財務部会	調 査 士 会 館
8月2日(木)	第9回境界問題相談センター設立準備委員会	調 査 士 会 館
4日(土)	福岡会 ADR 研修会	福 岡 市
5日(日)	第10回境界問題相談センター設立準備委員会	山 口 市
6日(月)	第1回本部研修会	山 口 市
7日(火)	中プロ役員会議	広 島 市
10日(金)	本部業務部と企画委員との協議会	調 査 士 会 館
13日(月)	杭の日 PR 撮影(ケーブルテレビ)	山 口 市
17日(金)	公嘱協会通常総会	山 口 市
21日(火)	常任理事会	調 査 士 会 館
	会報編集会議	調 査 士 会 館
25日(土)	下田敬三氏の黄綬褒章受章を祝う会	広 島 市
26日(日)	司調共催囲碁大会	調 査 士 会 館
27日(月)	} 第22回日調連親睦ゴルフ大会	宮 城 県
28日(火)		総務部会
	山口法律関連士業ネットワーク理事会	山 口 市
31日(金)	第11回境界問題相談センター設立準備委員会	調 査 士 会 館
9月1日(土)	杭の日無料相談会	県 下 3 会 場
3日(月)	杭の日無料相談会	県 下 2 会 場



広報部からの
お知らせ

新メンバー紹介



戸倉広報担当副会長
髪が短い時の私です。
楽しい広報を目指し頑張ります。



久保広報部長
前期に引き続き広報を担当します。
よろしくお願ひします。



高松理事
広報担当理事として積極的に頑張っ
て参ります。



曽根理事
まだやせている頃の私です。頑張ります。

広報部より

会員の皆様の楽しい話題、貴重な体験等をどんどん募集しております。

編集後記

この夏は全国的に猛暑を飛び越え酷暑でした。
年々暑くなっていく日本、いや地球の将来が心配だ。 文

発 行 山口県土地家屋調査士会
〒753 0042 山口市惣太夫町2番2号
電 話 (083) 922 - 5975
F A X (083) 925 - 8552
ホ-ムページ <http://www.chousashi.net/>
Eメール yamatyo@chousashi.net
振 替 01590 - 5 - 11085
発行者 山口県土地家屋調査士会
会 長 西本 聡士
広報担当副会長 戸倉 茂雄
広 報 部 長 久保真珠美
理 事 高松 孝一
" 曾根 章文
印刷所 大村印刷(株)



山口県土地家屋調査士会

〒753-0042 山口県山口市惣太夫町2番2号
TEL083-922-5975 FAX083-925-8552
ホームページ<http://www.chousashi.net/>
Eメールyamatyo@chousashi.net